

八幡市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集する区域及び募集人員

| 区 域 | 募集人員 |
|-------|------|
| 八幡地域 | 2人 |
| 都々城地域 | 2人 |
| 有智郷地域 | 2人 |
| 合 計 | 6人 |

※それぞれの地域は、昭和29年10月1日以前の旧町村の範囲です。

2 任用期間

委嘱日（令和8年7月下旬予定）から農業委員の任期満了の日まで

3 身分

八幡市の特別職の非常勤職員

4 業務の内容

担当する地域に関する下記の業務を行います。

- (1) 農地の利用状況調査及び利用意向調査（毎年1回）
- (2) 農地の適正利用の確保に向けた現地活動（随時）
- (3) 農地の貸し手・借り手の掘り起しやマッチング（随時）
- (4) 農業委員会総会に出席し、農地利用の最適化の推進に関する意見申述
- (5) 新規参入の促進
- (6) 地域計画の推進等にかかる目標地図の素案作成及び農地利用の最適化に関すること
- (7) 農地利用の最適化活動の目標設定及び活動記録簿の記入
- (8) その他、農業委員会が行う業務

5 報酬

年額402,000円

6 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれにも該当しない者。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 推薦又は応募の日において18歳未満の者
- (4) 推薦又は応募の日において市外に居住の者

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の様式に必要事項を記入のうえ、下記記載の(2)の期間内に(3)の必要書類を添えて、持参又は郵送により八幡市農業委員会事務局へご提出ください。

持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに提出をお願いします。

なお、所定の様式は農業委員会事務局窓口へ備え付けるほか、八幡市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 推薦及び募集の様式

| 区分 | 様式 |
|-------------|------------------|
| 個人による推薦 | 別記様式第1号：推薦書・個人用 |
| 法人又は団体による推薦 | 別記様式第2号：推薦書・法人等用 |
| 応募 | 別記様式第3号：応募書 |

(2) 推薦及び募集の受付期間

令和8年3月2日(月)から令和8年3月27日(金)まで

※最終日の午後5時15分必着

(3) 必要書類

- ① 推薦を受ける者及び応募する者の住民票（本籍及び筆頭者の記載があるもので、提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。）
- ② 推薦する者が法人又は団体(以下、「法人等」という。)の場合、当該法人等の定款及び規約等の写し。

8 委嘱

農地利用最適化推進委員は、推薦を受けた者及び応募した者の中から、八幡市農業委員会の推進委員選考会議において候補者を選考し、同委員会総会において決定のうえ委嘱します。なお、選考の過程において面接等を実施する場合があります。

また、選考の結果は7月下旬に八幡市農業委員会事務局窓口及び八幡市ホームページで公表し、推薦を受けた者及び応募した者へ通知を行います。

9 推薦及び応募の状況の公表

受付期間の中間及び期間終了後に、八幡市農業委員会事務局窓口及び八幡市ホームページで提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに、区域ごとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦した者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦した者(法人等)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格
- (3) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦した者が推薦を受けた者を八幡市農業委員会の委員に推薦しているか否かの別、又は応募した者が八幡市農業委員会の委員に応募しているか否かの別
- (6) 推薦を受けた者の数

(7) 応募した者の数

10 その他の推薦及び応募に関すること

(1) 複数区域への推薦及び応募

推進委員は、同時に複数の区域へ推薦又は応募することができますが、選考の過程においていずれか1つの区域を指定して委嘱します。

(2) 農業委員と重複する推薦及び応募

農業委員と重複して推薦又は応募することができますが、農業委員と推進委員を兼ねることはできません。重複して推薦又は応募した場合、先に農業委員の候補者の選考を実施し、この選考に漏れた場合に限り、推進委員の候補者となることができます。

11 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問合せ先

〒614-8501

八幡市八幡園内75番地

八幡市農業委員会事務局（市役所4階）

電話番号：075-983-5621